

## 各サービス流れ

介護老人保健施設入所

短期入所療養介護

介護予防短期入所療養介護

通所リハビリテーション

介護予防通所リハビリテーション



事前相談・見学



申請書類作成



入所判定会議・実態調査



**\*決定**

※場合によっては待機していただく場合がございます



契約・利用開始

## 相談室より

### (1) 事前相談

見学相談や見学にお越しの際は、事前にご予約のお電話をいただくとスムーズです。サービスのお申込を希望される際には、見学後に、ご利用を希望される理由・いきさつ、ご本人様のご様子などを伺わせていただきます。

### (2) 申請書類作成

診療情報提供書・申込書の作成・提出をしていただきます。  
3ヶ月以内のものをご提出ください。

### (3) 判定会議・実態調査

様々な職種での検討会を行い、当施設のご利用をお受けできるかどうかについて、正式な判定をさせていただきます。  
また、書類での判定会議後、ご本人様と直接お会いさせていただきます。  
(実態調査)

### (4) 決定

判定会議・実態調査の結果を、支援相談員よりご連絡させていただきます。  
\*ご入所の時期につきましては、ベッドの空き状況・待機者の数などによりご希望通りにならないことがあります  
(短期入所も同様)。  
\*通所リハビリテーションに関しても、定員の関係上、ご希望の回数・曜日でのご利用ができない場合もあります。

### (5) 契約・利用開始

契約後、利用開始となります。